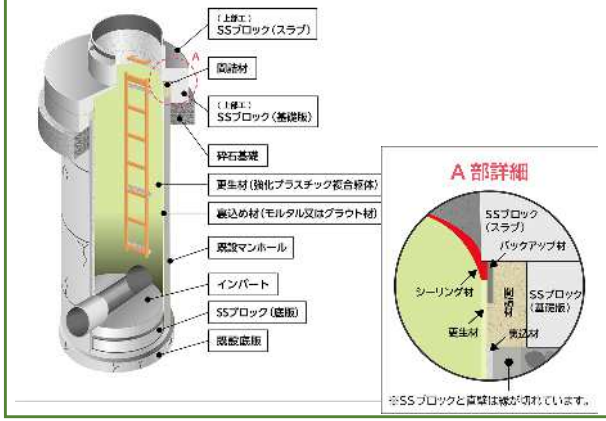
「広島県建設分野の革新技術活用制度」登録技術の活用事例

技術名称：下水道自立マンホール更生工法「SS ホールシステム」　登録事業者：ハイブリッドマンホール協会

様式２

①　技術概要・概要図



新設マンホールと同等の性能に更生する「自立マンホール更生工法」であり，上部工と下部工で構成される。上部工は鉄筋コンクリート二次製品であり活荷重・上載荷重を上部工の基礎から周辺地盤に分布させ，底版に荷重を伝達させない構造となっている。下部工は強化プラスチック複合躯体（FRPM管）を既設マンホール内に挿入後，既設マンホールと更生材間にモルタルまたはグラウト材を裏込め注入し空隙充てんを行う。

②　設計・施工等の概要

項目	概　要
年　度	2025年度
発注機関	広島市下水道課
事業名	観音地区下水道改築5-40号工事
対象地	広島県広島市
工　期	令和6年6月24日～30日
数　量	3号人孔１基

③　活用に至った現場条件や経緯

管更生工事時に硫化水素によるマンホールの浸食が判明。鉄筋は露出し、ステップは消失した状況でり、マンホール更生に緊急を有する状況であった。既設マンホール自体の強度に不安があるため、自立マンホール更生工法で他工法と比較検討を行った。既設マンホール内に濃い硫化水素の発生が確認されており、マンホール内での作業の簡素化、作業時間短縮が必須であった。施工性・安全性および経済性に加え、建設技術審査証明を有している点で本工法の採用となった。

④　活用効果（本事例における効果）

・既設マンホールの残存強度の関係なく、新設と同等以上の性能のマンホールとなった。
・現場が幹線道路であったが、実働施工日数がかからないため、早期解放が可能であった。
・マンホール内での作業が少なく、安全な施工が可能であった。
・特殊な技術は必要なく、地元の業者様での施工が可能であった。

⑤　活用状況写真





